

# 奥村よしまさ 県政レポート

元気が一番!



弱者に一隅の光を当てるが如く、県民が決して弱者にならないように、  
元気と勇気を持って、本気で滋賀県政に取り組んで参ります!!

## ごあいさつ

この春の統一地方選挙で初当選させて頂き、県議会議員となって3ヶ月がたちました。この先4年間の職務を、初心忘れことなく一所懸命に努めさせていただく所存です。これから4年間、皆様にとって分かりやすく、そして元気な滋賀県政を目指して今後も努めて参ります事を改めてお約束し、県政レポート発行のご挨拶とさせて頂きます。今後とも、県政に関するご意見ご要望をお寄せいただくと共に、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## 県議会6月定例議会が終了。 初めての一般質問を行いました。



情報公開制度をはじめとする行財政改革は、県民生活に直結する重要な課題だと考えております。滋賀県の取り組みに関する質問を行いました。

## 県の行財政改革について

## 『施策・事業の見直しの状況はどうなっていますか?』

総務部長の回答:『今回実施した「施策・事業の仕分け」は、事業の必要性や適切な実施主体、効果的な実施手法などの観点から整理していただいたもので、県の施策方針や実施主体の財政状況等からの施策の優先順位づけまではご判断いただいておりません。』

『過半数の委員が「県」以外となった事業の仕分け結果が公表されたが、この結果、具体的にどのように見直しをするのですか?』

総務部長の回答:『収支を見極め、財源不足に対応するため、経常的な内部事務費の見直しや人件費の削減による行政のスリム化はもちろん、「施策・事業の仕分け」の成果を活かしながら、福祉や教育関係経費なども含めたすべての事業について、その必要性や効率性などについて、一から見直しを行います。来年度の予算編成作業に入る秋ごろには、取り組みの方向性などについて明らかにしてまいりたいと考えています。』

## 『県職員ならびに事業の内部評価も大切だと思うが、県の取り組みは?』

総務部長の回答:『他府県より比較的早く施策評価制度を導入しました。仕事の成果を職員自ら県民の視点で振り返り、効果性、効率性についての評価を行います。県民の満足度向上を基本目標とし、個々の事業や施策の成果を出来る限り客観的、定量的に把握し、施策の企画立案や見直しに活かそうと努力しています。』

## 『外部評価、内部評価を合わせて情報公開の現状は?』

総務部長の回答:『評価の結果は、ホームページにすべて掲載し、これに対するご意見も承ってまいります。』

## いじめ問題について

これからの日本を支える子ども達の健全育成に、いじめや教育現場での諸問題には力を注ぎます。問題の予防が第一ですが、傷ついた子ども達への心のケアにも細心の注意を払っていく必要性を感じています。いじめ問題の現場の対応について質問しました。

## 『いじめ問題について、滋賀県は教育現場へどんな指導を行っているのですか?』

教育長の回答:『いじめ問題は、早期発見、早期対応が何よりも重要ですので、県教育委員会は、「いじめの早期発見チェックポイント」を作成しました。「いじめは日常的に起こり得るもの」と各学校が強く認識し、本人からの訴えだけでなく、日頃の子ども達の様子をよく観察し、問題の兆候を早期に発見するように指導しています。また家庭との緊密な連携などを通じて、その実態把握に努めています。』

## 『教育委員会としての今後の対応についてお尋ねします。』

教育長の回答:『いじめを絶対に許さない気運をすべての学校で徹底し、いじめられている人を守り通す姿勢を教師自らが示すことが重要です。しかし、学校だけの対応には限界があります。今年度から警察OB、教員OBによる「いじめ緊急特別指導員」を緊急時に派遣します。子どもたちも含めた学校・家庭・地域ぐるみで、明るい教育環境づくりに全力で取り組みます。』

## 『いじめの早期発見チェックポイント』(抜粋)

- ・遅刻が目立つてくる
- ・学習意欲がなくなり成績がだんだん下がってくる
- ・授業中、うつむいていることが多い
- ・発言をしなくなった
- ・机や教科書に落書きをされている
- ・本人の発表のときにヤジられる
- ・(意味もなく)笑われている
- ・顔色がすぐれない
- ・頭や腰が痛いと訴える
- ・保健室に行く頻度が増えた
- ・用事がないのに職員室をうろうろしている



限られた紙面で全てお伝えできませんが、その他、近江商人交易の歴史から滋賀県とゆかりの深い「北方領土返還運動」についての考え方を知事に質問を行いました。また、「はしかの県内発生状況と予測について」質問を行い、県内の発生状況について、現状を確認致しました。



滋賀県議会議員  
生活文化・土木交通常任委員

## 奥村芳正

事務所 〒525-0054 草津市東矢倉4丁目2-2 TEL:077-567-1500 FAX:077-567-1588

自宅 〒525-0042 滋賀県草津市山寺町477 TEL・FAX:077-562-4841

活動日記  
毎日更新中!

Yoshimasa Okumura



携帯でも発信  
てしいます!

